



## 出産・育児

問 こども課 TEL20-3023 健康増進課 TEL85-7317

### ▶ 母子健康手帳の交付 (健康増進課)

医師の診断を受けたら、妊娠の届け出をしてください。母子健康手帳、妊産婦健康診査受診票など、出産に必要な書類を交付します。

### ▶ 出産・子育て応援ギフトの支給 (健康増進課)

妊娠届出時に面談、アンケートに回答していただいた妊婦に「出産応援ギフト」、乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)時に面談、アンケートに回答していただいた養育者に「子育て応援ギフト」を支給します(要申請)。

### ▶ 妊産婦医療費助成 (こども課)

妊産婦が、医療機関などで診療を受けた場合、保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、助成を受けるには、受給資格者証が必要となりますので、お問い合わせください。

#### 助成額

保険診療の自己負担分を窓口で支払った金額(高額療養費や付加給付などが支給される場合は差し引いた金額となります)。

### ▶ 妊産婦健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票の交付 (健康増進課)

妊産婦健康診査費用・新生児聴覚検査費用の一部を公費で負担します。母子健康手帳交付時に妊婦健康診査14回分(多胎の場合は18回分)と産婦健康診査2回分(2週間・1カ月)、新生児聴覚検査受診票をお渡ししています。

〈広告〉

### ▶ こども医療費助成 (こども課)

高校3年生相当までの子どもが、医療機関などで診療を受けた場合、保険診療の自己負担分を助成します(18歳に達する日以後、最初の3月31日まで)。

ただし、事前に受給資格者証が必要となりますので、お問い合わせください。

### ▶ 乳幼児健康診査 (健康増進課)

	対象月齢	内容
股関節脱臼検診	3カ月～4カ月	股関節のレントゲン検査、整形外科医師の診察
4カ月児健康診査	4カ月～5カ月	問診、身体計測、医師の診察、離乳食のお話など
9カ月児健康診査	9カ月～10カ月	問診、身体計測、医師の診察、歯のお話、絵本のお話など
1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月～2歳未満	問診、身体計測、歯科医師の診察、医師の診察、歯のお話など
3歳児健康診査	3歳～4歳未満	問診、身体計測、尿検査、眼科屈折検査、歯科医師の診察、医師の診察、栄養のお話など

※健診日は個別に郵送します。

### ▶ 栄養食品の支給 (健康増進課)

市で定めた所得基準額を超えない世帯の妊産婦および栄養強化の必要な乳児に牛乳、粉ミルクを支給します(要申請)。

### ▶ ママパパ学級 (健康増進課)

初めてママ・パパになる方を対象に、妊娠や出産、育児について一緒に学ぶ教室を開催しています(要予約)。

## TOYOTA WOODYOU HOME

トヨタウッドユーホームの『ツーバイフォー住宅』  
一生の買い物となる「家」。

詳しくは  
HPへ



商品名：レシビエ ノルディックスタイル



商品名：レクア ナチュラルカフェスタイル



トヨタウッドユーホーム CRTハウジング佐野総合住宅展示場 < ご来場お待ちしております >

〒327-0822 栃木県佐野市越名町2040-3 TEL. 0283-20-5522 営業時間：10:00～18:00 定休日：火曜・水曜

## ▶ 乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問) (健康増進課)

助産師や保健師が家庭訪問し、子育てに関する情報提供、子育てや健康の相談を行います。

## ▶ 育児相談 (健康増進課)

乳幼児と保護者を対象に、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が育児に関わる相談を行います。

## ▶ 子育てこころ・ことば・運動の相談 (健康増進課)

心理士、言語聴覚士、作業療法士などが、専門的な相談を個別に行います(要予約)。

## ▶ 不妊治療費などの助成 (健康増進課)

医療保険適用外となった検査費および治療費の一部を助成しています。

### ■ 不妊治療

支払った費用の2分の1の額とし、1年度につき15万円を上限とします。

申請は1年度分をまとめて1回とし、通算5回までとします。

### ■ 不育治療

支払った費用の2分の1の額とし、1年度につき30万円を上限とします。

申請は1年度分をまとめて1回とし、通算5回までとします。

※申請方法などについては、市ホームページをご覧ください、健康増進課にお問合せください。

## ▶ 医療給付制度

### ■ 養育医療 (健康増進課)

赤ちゃんの出生時の体重が2,000グラム以下の乳児または身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、指定医療機関の医師が入院、養育の必要を認めた場合、保険診療の自己負担分について公費で負担する制度です。

### ■ 育成医療 (障がい福祉課)

身体に障がいや疾患のある18歳未満の児童に対し、その障がい除去し、生活の能力を得るために必要な医療を指定自立支援医療機関で受ける場合に、保険診療の自己負担分について公費で負担する制度です。

## ▶ 子宝祝金 (こども課)

次代を担う子の出産を奨励し、豊かで活力あるまちづくりに資することを目的として子宝祝金を支給します。

### 支給対象児童

令和5年4月1日以降に出生し、かつ、生まれて初めての住民登録が佐野市である子ども

### 支給対象者

次の条件全てを満たす必要があります。

- ①支給対象児童の出産を行った者またはその配偶者。
- ②支給対象児童を監護養育していること。
- ③出産の日の6カ月以上前から佐野市に住所を有していること。
- ④子宝祝金申請時に佐野市に住所を有していること。
- ⑤支給対象児童と法律上の親子関係を有していること。

### 支給額

- 第1子および第2子 3万円
- 第3子以降の子 5万円

※令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)に出生の第3子以降の子は、特例として10万円

「第3子以降の子」とは、同一世帯において、出産を行った者またはその配偶者と法律上の親子関係を有し、かつ、監護養育する18未満の子(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)が2人以上いる場合における出生児です。

## 結婚新生活支援補助金

問 総合戦略推進室 TEL20-3012

良好な住環境で新生活をスタートできるように新婚の方へ、新居の住宅費用や引越費用を補助します。

### 対象の世帯

- 婚姻届が受理された時に、二人とも39歳以下の方
- 前年の所得がご夫婦合わせて500万円未満の方 など

### 対象の経費

- 新居の住宅費用(住宅購入費、アパートの家賃など)
- 引越費用
- リフォーム費用(修繕、増築、改築の工事費など)

※支払った領収書などが必要です。

※駐車場代などは対象外となります。

### 補助の金額

1世帯当たり30万円

※ご夫婦の年齢が29歳以下の場合、最大60万円

## 児童手当

問 こども課 TEL20-3023

中学校修了前の児童を養育している方に、次のとおり支給します。

支給は児童1人当たり月額、3歳未満15,000円、3歳～小学校修了前10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生10,000円です。なお、所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人当たり月額5,000円を支給します。更に、所得上限限度額以上の場合は、支給なし(資格喪失)となります。

また、出生や転入から15日以内の申請が必要となりますので、お問い合わせください。

※児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を過ぎると、制度上は児童の数に含みません。

※手当額などは制度改正により変更となる場合があります。

## 予防接種(予防接種法によって対象疾病、対象者、接種期間などが定められた予防接種)



問 健康推進課 TEL85-7317

予防接種はワクチンを接種することによって、病気に対する抵抗力をつけるものです。お子さんを病気から守るだけでなく、病気を広めないためにも、予防接種を受けましょう。

定期予防接種として、ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合(DPT-IPV:ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、二種混合(DT:ジフテリア・破傷風)、麻しん(はしか)風しん混合(MR)、水痘(水ぼうそう)、BCG、日本脳炎、子宮頸がんの予防接種を行っています。

定期接種については、定められた期間内であれば無料で接種できます。詳しくは市のホームページをご覧ください。健康増進課にお問合わせください。

## 児童扶養手当 問 こども課 TEL20-3023

父母の離婚や死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童が、心身共に健やかに育成されることを目的に支給されます。18歳に達する日以後最初の3月31日まで(児童扶養手当施行令に定める程度の障がいをもつ児童は20歳未満)の児童を監護している父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方が手当てを受けることができます。

この制度には所得制限があります。また、事実婚などにより対象とならない場合もありますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

### 手当月額(令和5年4月現在)

※手当額は制度改正、物価の変動により、変更となる場合があります。

- 児童1人…10,410円～44,140円
- 第2子…5,210円～10,420円
- 第3子以降…1人につき3,130円～6,250円

## ひとり親家庭医療費助成

問 こども課 TEL20-3023

ひとり親家庭の方が医療機関などで診療を受けた場合、子どもが18歳に達する日以後最初の3月31日まで保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、医療機関(薬局を除く)ごとに、月500円の自己負担金を差し引いた金額が助成対象となります。

また、助成を受けるには、受給資格者証が必要となりますので、お問い合わせください。

※一定額以上の所得があるときには助成されません。

※お子さんが医療機関などにかかった場合はこども医療費助成(P68)の対象となります。

## ひとり親家庭など自立支援

問 家庭児童相談課 TEL20-3002

ひとり親家庭の誰もが、現在、そして将来にわたって自立し、生き生きと安心した生活を過ごすため、次の自立支援制度があります。希望する方は、必ず事前にご相談ください。

### ▶ 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の経済的な自立を図るために、母子家庭の母または父子家庭の父が主体的に職業能力の開発に必要な教育訓練の受講をするための費用の一部を支援します。

### ▶ 高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や介護福祉士などの就労に有利な資格取得のため、6カ月以上の養成機関などで修業している母子家庭の母または父子家庭の父で、給付要件を満たす方に対して、世帯の課税状況などに応じて給付金を給付します。

### ▶ 母子・父子自立支援員

母子家庭の母、父子家庭の父または寡婦の自立を支援するために、母子・父子自立支援員を配置しています。

### ▶ 母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭の母、父子家庭の父または寡婦に対し、経済的な支援の一つとして福祉資金の貸付業務を行っています。

### ▶ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金・就職準備金の貸し付けが受けられる制度があります。

## 遺児手当

問 こども課 TEL20-3023

両親または父母の一方が死亡しており、18歳に達する日以後最初の3月31日まで(児童扶養手当法施行令で定める程度の障がいをもつ児童は20歳未満)の児童を養育している方に支給されます。支給には申請が必要となりますので、お問い合わせください。

- 児童1人につき月額3,000円

※一定額以上の所得があるときは支給されません。



公私立保育園などでは、就労や疾病などで乳幼児の保育ができない方に代わって、保育を行います。

## ▶ 認可保育所(市立)一覧

園名	所在地	電話番号	開園時間 (土曜日はよねやま保育園 以外は午後2時まで)	乳児保育 対応月齢	すこやか 保育	一時保育
伊勢山保育園	相生町207-1	22-1378	午前7時30分～午後6時30分	6	○	○
よねやま保育園	米山南町40	23-2620	午前7時30分～午後6時30分	6	○	○
あづま保育園	上羽田町829-1	23-0775	午前7時30分～午後6時30分	6	○	○
あさぬま保育園	浅沼町573-8	85-8220	午前7時30分～午後6時30分	6	○	○
大橋保育園	赤坂町303-2	22-2412	午前7時30分～午後7時30分	6	○	○
たぬま保育園	戸室町692	62-0312	午前7時30分～午後7時30分	6	○	○
くずう保育園	葛生東1-15-20	85-2119	午前7時30分～午後6時30分	6	○	○

\*大橋保育園は建替えのため、元赤坂保育園を仮園舎として運営しています。新園舎の開園は、令和6年9月頃を予定しています。  
\*よねやま保育園の土曜日開園時間は、午前7時30分から午後6時30分までです。

## ▶ 認可保育所(私立)一覧

園名	所在地	電話番号	開園時間	乳児保育 対応月齢	すこやか保育	一時 保育	その他の保育
風の子保育園	高萩町1319-1	23-7086	平日 午前7時～午後7時 土曜 午前7時～午後6時	産休明け から	○	○	
大栗保育園	犬伏下町2424-1	20-5255	平日 午前7時30分～午後7時30分 土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
飛駒保育園	飛駒町3937	66-2654	平日・土曜 午前7時～午後7時	6	○	○	体調不良児対応 保育
救世軍佐野保育園	浅沼町182	22-4081	平日 午前7時～午後7時 土曜 午前7時～午後6時 休日 午前8時～午後6時	6	○	○	休日保育 体調不良児対応 保育
とちのみ堀米保育園	堀米町990-1	24-7572	平日 午前7時30分～午後7時30分 土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○	○	
馬門鏡もち保育園	馬門町1449-1	25-8980	平日・土曜・日曜 午前7時30分～午後7時	6	○		休日保育
はなな保育園本園	田之入町927-1	55-6555	平日 午前7時30分～午後7時30分 土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
さのぶどうの樹保育園	石塚町540-3	25-2180	平日 午前7時30分～午後7時30分 土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
にじの森保育園	植下町1227-1	85-9333	平日 午前7時30分～午後7時30分 土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		

## ▶ 地域型保育事業(私立)小規模保育事業A型一覧

保護者の就労などで保育が必要な0歳～2歳児を保育する定員19人以下の保育事業です。(市の認可事業)

園名	所在地	電話番号	開園時間	乳児保育 対応月齢
はなな保育園なのはなハウス	浅沼町742	85-8711	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6
ひよりキッズホーム	富岡町1429	21-5355	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	産休明 けから
はなな保育園ひまわりハウス	浅沼町58-2	55-5377	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6
あいおい保育園	吉水駅前二丁目3-12	55-5055	平日・土曜 午前8時～午後7時	3
北総警保育センター まもるーむ佐野	植上町1308-1	86-7111	平日 午前7時30分～午後7時 土曜 午前7時30分～午後6時30分	3
ニチイキッズ佐野新都市保育園	高萩町1337-2 ミネルバS1階	27-0020	平日・土曜 午前7時30分～午後7時	産休明 けから
呑竜クローバー保育園	赤坂町970-8 ルピナス6・7号	55-9039	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6
はなな保育園たんぼぼハウス	堀米町504-1	55-8885	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6
あそぬま城くるみ保育園	浅沼町146-5	25-8900	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6
はなな保育園すみれハウス	吉水町1139-1	55-5731	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6
呑竜こどものまち保育園	赤坂町303-2	55-7708	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6

## ▶ 地域型保育事業(私立)事業所内保育事業一覧

保護者の就労などで保育が必要な0歳～2歳児を保育する定員19人以下の保育事業です。(市の認可事業)

園名	所在地	電話番号	開園時間	乳児保育 対応月齢
きらめ☆キッズ保育園	田沼町1832-1(市民病院内)	62-5111	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6



## 「おもいやり駐車スペース」を知っていますか？

障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦など、歩行に配慮を要する方のために駐車スペースを譲り合う取り組みです。該当となる方には、おもいやり駐車スペースを利用するための利用証を、窓口で交付しています。

交付対象者一覧および  
申請書についてはこちらから▶



## ▶ 保育施設(認可外)一覧

利用料や受入状況などについては、各施設にお問い合わせください。

名称	所在地	電話
京和風 大原保育園	植上町1357-1	85-7510
せんしん未来サテライト	富岡町331-4	050-5374-0934
みどりのみらいキッズランド	黒袴町1306-2	85-7147

## 幼稚園の利用

入園を希望する幼児の保護者は、各幼稚園で入園手続きをしてください。

## ▶ 私立幼稚園一覧

園名	所在地	電話番号
旗川幼稚園	並木町1185	22-2207
佐野みのり幼稚園	植上町1672-2	23-3383
葛生幼稚園	葛生西二丁目7-1	86-4488

※旗川幼稚園、佐野みのり幼稚園は、令和6年4月から認定こども園に移行する予定です。

## 認定こども園の利用

## ▶ 認定こども園(私立)一覧

幼稚園の機能と保育が必要な児童を預かる保育園の機能を合わせた施設です。

園名	所在地	電話番号	保育施設の内容などについては各園へお問い合わせください。				
			開園時間	乳児保育 対応月齢	すこやか保育 (発育発達支援)	一時 保育	その他 の保育
認定こども園あかみ幼稚園	赤見町2041	25-0103	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	—	○		
認定こども園メイプルキッズ	赤見町2041	25-0103	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○	○	
認定こども園こぼと	田沼町38-3	62-0846	平日 午前7時30分～午後7時 土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
認定こども園育成館幼稚園	大町2989	22-0407	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
洗心幼稚園認定こども園	久保町38-1	21-1155	平日 午前7時～午後7時 土曜閉園	6	○		体調不良児 対応保育
認定こども園犬伏幼稚園	犬伏下町1779-1	22-4766	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
認定こども園 佐野たちばな幼稚園	堀米町513	23-6262	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
認定こども園明星幼稚園	田沼町1557-3	61-1105	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	6	○		
認定こども園呑竜幼稚園	大祝町2312-1	27-0051	平日・土曜 午前7時30分～午後6時30分	—	○		
認定こども園愛育幼稚園	堀米町275	22-2506	平日 午前7時30分～午後6時30分 土曜閉園	—			

〈 広告 〉



認定こども園  
愛育幼稚園

～色とりどりの笑顔を育むあたたかな場所～  
佐野市堀米町275  
☎0283-22-2506  
未就園児親子教室「コロちゃんクラブ」開催中

あいいく幼稚園 検索



学校法人 犬伏学園  
認定こども園 犬伏幼稚園

太陽と大地  
花と緑の恵の中で  
明るくたくましい  
園児を育成する

ご質問・ご相談など、お気軽にお問い合わせください。  
☎327-0804 栃木県佐野市犬伏下町1779-1  
TEL:0283-22-4766 FAX:0283-22-7889

犬伏幼稚園





## 子育て支援拠点施設／地域子育て支援センター

問 こども課 TEL20-3023 保育課 TEL20-3038

子育てに関する相談や情報交換、親子の触れ合い遊び、利用者同士の交流の場を提供しています。  
子育て支援拠点施設「ゆめぼけっと」では、一時預かり保育も行っています。

子育て支援拠点施設名	所在地	電話番号	開館時間	休館日
子育て支援まちなかプラザ「ゆめぼけっと」	若松町481-4 (佐野駅前交流プラザ「ぱるぽーと」2階)	27-0224	午前9時～午後5時	木曜日、第3土曜日と翌日の日曜日、祝日、年末年始
支援センター	所在地	電話番号	開館時間	休館日
びよびよルーム・あさぬま	浅沼町573-8(あさぬま保育園内)	85-8225	午前10時～午後4時	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
びよびよルーム・たぬま	戸室町692(たぬま保育園内)	62-7041	午前10時～午後4時	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
つめくさ	高萩町1319-1(風の子保育園内)	24-2235	午前10時～午後3時	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
さくらんぼ	犬伏下町2424-1(大栗保育園内2階)	080-9587-3792	午前10時～午後3時30分	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
re.(リードット)	赤見町2041 (認定こども園あかみ幼稚園・メイプルキッズ内)	25-4033	午前10時～午後3時	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
SWAC(スワック)・遊びの広場	上台町2150 (呑亀幼稚園サッカー場敷地内)	27-0051	午前9時～午後2時	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
もりのひろば	浅沼町146-5 (フロム浅沼2階交流スペース)	070-1304-3947	午前10時～午後2時	火曜日・木曜日・土曜日、日曜日、祝日、年末年始
救世軍佐野保育園	浅沼町182 (救世軍佐野保育園2階子育て支援室)	22-4081	午前9時～午後2時	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

### ▶「赤ちゃんの駅」

(こども課)

乳幼児を連れた方でも気軽に外出できるよう、公共施設を中心に「赤ちゃんの駅」を設置してきましたが、民間施設にも拡大しています。設置してある施設には、おむつ替えと授乳の両方またはいずれか一つができる「赤ちゃんの駅」を表示しています。どなたでも無料で利用することができますので、お気軽にご利用ください。

## 子育てハンドブックをご活用ください

妊娠期から子育て期に関する各種制度や手続き、保育・教育施設、相談窓口などの情報を幅広くまとめた『佐野市子育てハンドブック』は、こども課、健康増進課、市民課、田沼・葛生各行政行政センター、こどもの国、各児童館などで配布しています。

電子書籍版▶



0歳から18歳未満の児童を対象に、遊びをとおして、豊かな情操を培うことを目的とした児童厚生施設です。

施設名	所在地	電話番号	開設時間	休館日
こどもの国	堀米町579	21-1515	午前9時30分～ 午後5時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月曜日および第2木曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)</li> <li>●12月29日から翌年の1月3日までの日</li> </ul>
南児童館	植下町440-1	23-2525	午前9時～ 午後5時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日曜日、第3土曜日</li> <li>●国民の祝日に関する法律に規定する休日</li> <li>●12月29日から翌年の1月3日までの日</li> </ul>
東児童館	犬伏下町1765-1	21-1668		
西児童館	石塚町861	25-2452		
田沼児童館	栃本町2384-12	62-0878		

## 放課後児童クラブ

昼間労働などにより保護者が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて情緒を豊かにし、集団生活をとおして社会性と自主性を培うことにより児童の健全育成を図ることを目的とした放課後児童クラブを開設しています。

### ▶ 公立放課後児童クラブ

- 開所時間** 学校の授業がある日：下校時間～午後6時、学校休業日：午前8時～午後6時  
※土曜日については、開所クラブ(開所場所)が異なります。詳細は、こども課へお問い合わせください。
- 休所日** 日曜日、国民の祝日、第3土曜日、8月13日～16日、12月29日～1月3日
- 申込方法** こども課(2階)、田沼・葛生の行政センター、各児童館、各こどもクラブに備え付けの入所申込書に記入の上、同居家族および同じ学校区にお住まいの祖父母の就労証明書またはそれに代わる申出書などを添付して、こども課へお申し込みください。
- 申込期限** 4月から入所したい・夏季休業中のみ利用したい場合…広報さの、ホームページなどでお知らせします。  
年度途中から入所したい場合…入所月の前々月の20日から入所月の前月の15日まで  
(例：6月に入所したい場合…4月20日から5月15日までにお申し込みください)  
※8月1日入所の受け付けはありません。  
※各クラブの入所児童の状況により、年度途中の入所をお断りする場合があります。



室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

### 1 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上に立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ★ 折り紙



## クラブ一覧

こどもクラブ名	学校区名	電話番号	開設場所	備考
佐野こどもクラブ	佐野小	24-5532	金屋下町10(佐野小学校校舎内)	
中央こどもクラブ		22-0637	金屋仲町2428-2	
第1・第2・第3 天明こどもクラブ	天明小	21-0202	大祝町2311(天明小学校敷地内)	
第1植野こどもクラブ	植野小	23-2525	植下町440-1(南児童館内)	
第2植野こどもクラブ		21-6669	植下町464-11	
第3・第4植野こどもクラブ		23-5022	植上町1272(植野小学校敷地内)	
第5植野こどもクラブ		21-0011	植上町448-4(いきいき元気館さの内)	
第1・第2界こどもクラブ	界小	21-1330	馬門町1531-9(界小学校敷地内)	
第3界こどもクラブ		22-0072	馬門町1510-1(界地区公民館内)	
犬伏こどもクラブ	犬伏小	21-1668	犬伏下町1765-1(東児童館内)	
第2・第3犬伏こどもクラブ		24-5383	犬伏下町1983(犬伏小学校校舎内)	
第4犬伏こどもクラブ		21-5605	犬伏下町1765-1	
犬伏東こどもクラブ	犬伏東小	24-9950	伊勢山町1426-7	※民間委託
第2・第3犬伏東こどもクラブ		23-1151	伊勢山町1534(犬伏東小学校敷地内)	
第1城北こどもクラブ	城北小	24-3608	堀米町1178-1	※民間委託
第2城北こどもクラブ		21-3332	堀米町1178-1	
第3・第4城北こどもクラブ		21-3530	堀米町1156(城北小学校敷地内)	
第5・第6城北こどもクラブ		24-7511	堀米町1156(城北小学校敷地内)	
旗川こどもクラブ	旗川小	21-1550	並木町964-8(旗川小学校敷地内)	※民間委託
第2旗川こどもクラブ		22-7582	並木町964(旗川小学校校舎内)	
吾妻こどもクラブ	吾妻小	24-9980	村上町30(旧吾妻中学校校舎内)	
赤見こどもクラブ	赤見小	25-3011	赤見町3082(赤見地区公民館内)	※民間委託
第2赤見こどもクラブ		25-2212	赤見町3229(赤見小学校校舎内)	
石塚こどもクラブ	石塚小	25-2452	石塚町861(西児童館内)	
第2石塚こどもクラブ		25-1330	石塚町1408-2(石塚小学校校舎内)	※民間委託
出流原こどもクラブ	出流原小	25-0075	出流原町1038-1(出流原小学校校舎内)	※民間委託
田沼こどもクラブ	田沼小	62-0878	栃本町2384-12(田沼児童館内)	
第2・第3田沼こどもクラブ		62-5554	田沼町618-1(田沼小学校敷地内)	※民間委託
吉水・第2吉水こどもクラブ	吉水小	62-2062	吉水町832(吉水小学校敷地内)	※民間委託
栃本こどもクラブ	栃本小	62-0078	栃本町1037(栃本小学校敷地内)	※民間委託
多田こどもクラブ	多田小	62-2633	多田町998(多田小学校校舎内)	※民間委託
第1・第2・第3・第4 あそ野こどもクラブ	あそ野学園 義務教育学校	62-5544	田沼町974-4(田沼行政センター敷地内)	※民間委託
第1・第2葛生こどもクラブ	葛生義務教育 学校	85-2170	葛生西3-4-1(葛生義務教育学校敷地内)	※民間委託

※民間委託…佐野市が設立したこどもクラブの運営を、シダックス大新東ヒューマンサービス(株)が行います。

## ▶ 民間放課後児童クラブ

佐野市では、さまざまなニーズに対応するため、民間事業者に放課後児童クラブの運営委託を行っています。開所時間や休所日、利用料は事業所ごとで異なります。施設の利用については、各民間事業者に直接お問い合わせください。

### 運営委託を行っている民間放課後児童クラブ

クラブ名	所在地	電話番号	通常の実施地域
救世軍佐野こどもクラブ	浅沼町182(救世軍佐野保育園内)	22-4081	佐野小・天明小・植野小・城北小・界小・犬伏小
シャボン玉児童クラブ	飛駒町3937(飛駒保育園敷地内)	66-2654	あそ野学園
大栗こどもクラブ	犬伏中町2437-1(大栗の里隣り)	21-5331	犬伏小
放課後児童クラブみちくさ	赤見町2041(あかみ幼稚園敷地内)	25-0121	石塚小・赤見小・出流原小・城北小・田沼小・栃本小・あそ野学園
学童保育所Family	植野町1838-3	85-8440	植野小・界小
放課後児童クラブマロニエキッズ	浅沼町898 磯貝ビル2階	85-7199	天明小・犬伏小・犬伏東小・界小
あおぞら学童保育所	高萩町1319-1(風の子保育園敷地内)	21-0252	植野小・界小・犬伏小

## 運営委託を行っていない民間放課後児童クラブ

クラブ名	所在地	電話番号	通常の実施地域
第1洗心エレメンタリークラブ	久保町44-1(洗心幼稚園内)	21-1155	佐野小・城北小・天明小・植野小・犬伏小・犬伏東小・界小
第2洗心エレメンタリークラブ	久保町38-1(洗心幼稚園内)	21-1155	

## ファミリー・サポート・センターさの

問 こども課 TEL20-3023

「子育てのサポートを行いたい方(まかせて会員)」と「子育てのサポートを受けたい方(おねがい会員)」「どちらもできる方(どっちも会員)」からなる会員組織です。アドバイザーが、子どもの一時預かりや保育園への送迎など、会員同士で子育てを支え合う活動の連絡、管理や調整を行います。利用には登録が必要となりますので、ファミリー・サポート・センターで手続きしてください。

名称	住所	電話
ファミリー・サポート・センターさの	佐野市総合福祉センター2階	22-0115
佐野市社会福祉協議会 田沼支所	佐野市田沼中央公民館内	61-1139
佐野市社会福祉協議会 葛生支所	佐野市葛生あくど保健センター内	86-2940

## 家庭児童相談

問 家庭児童相談課 TEL20-3002

専門の相談員(家庭相談員、女性相談員、母子・父子自立支援員)を配置し、子どもに関すること、DV(配偶者などからの暴力)に関すること、ひとり親に関する事など、さまざまな相談に対応しています。

### 相談場所

課名など	場所	相談実施日・時間	電話番号
家庭児童相談課	佐野市役所2階	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	20-3002

## 教育相談(いじめ、不登校など)

教育センターの相談員や臨床心理士が、専用電話で教育相談に応じます。 TEL20-3048

## 子育て短期支援事業(ショートステイ)

問 家庭児童相談課 TEL20-3002

保護者が疾病、出産、看護その他の理由により家庭での児童の養育ができなくなった場合、児童を佐野市と委託契約している児童福祉施設(乳児院など)や里親宅などに短期間(原則として7日以内)預けることができます。

## 小学校

学校名	所在地	電話
佐野小学校	金屋下町10	23-0374
天明小学校	大祝町2311	23-0237
植野小学校	植上町1272	23-0711
界小学校	馬門町1539	23-0819
犬伏小学校	犬伏下町1983	23-0770
犬伏東小学校	伊勢山町1534	24-2887
城北小学校	堀米町1156	23-0319
旗川小学校	並木町964	23-0178
吾妻小学校	上羽田町1369-1	22-3992
赤見小学校	赤見町3229	25-0704
石塚小学校	石塚町1408-2	25-0314
出流原小学校	出流原町1038-1	25-0324
田沼小学校	田沼町603	62-0047
吉水小学校	吉水町832	62-0142
栃本小学校	栃本町1037	62-0152
多田小学校	多田町998	62-0179

〈 広告 〉

読む力・考える力——伸びる学力

### 学研教室

無料体験学習 随時受付中

幼児/算数・数学/国語/英語 英検・数検・漢検・下野模試会場

QRコード付き新教材で新しい教育にも対応!  
自宅学習もサポートします。5教科対応・こども英会話

---

## 奈良渕教室

図形や文章題にも強くなります。  
幼児週1回コースあります。  
月・水・木 中学生・小学生・幼児

奈良渕町628 ☎0283-22-7898 (安藤)

---

## 城北小前教室

「城北こどもクラブ」  
第1～第6へのお迎えを致します。  
火・木・金 中学生・小学生・幼児

若松町593-4 ☎090-4736-8310 (安藤)

## 中学校

学校名	所在地	電話
城東中学校	若松町405	23-0448
西中学校	大橋町2026	23-3381
南中学校	植下町1205	23-0869
北中学校	富岡町93	23-0961
赤見中学校	出流原町628-1	25-0804
田沼東中学校	栃本町2287	62-3333

## 義務教育学校

学校名	所在地	電話
あそ野学園義務教育学校	戸室町156	62-3111
葛生義務教育学校	葛生西三丁目4-1	85-2169

## 県立学校

学校名	所在地	電話
栃木県立 佐野高等学校・同附属中学校	天神町761-1	23-0161
栃木県立佐野東高等学校	金屋下町12	23-0239
栃木県立佐野松桜高等学校	出流原町643-5	25-1313

## 私立学校

学校名	所在地	電話
佐野日本大学高等学校	石塚町2555	25-0111
佐野日本大学中等教育学校	〃	〃
佐野清澄高等学校	堀米町840	23-0841
青藍泰斗高等学校	葛生東二丁目8-3	86-2511
佐野日本大学短期大学	高萩町1297	21-1200

## 教育センター

名称	所在地	電話
教育センター	上羽田町1134-1	20-3108

## 給食センター

名称	所在地	電話
南部学校給食センター	大橋町2040-1	27-2091
北部学校給食センター	戸奈良町52	62-5871

## 転校の手続き

問 学校教育課 TEL20-3107

- 転入、転居 市民課、田沼行政センター、葛生行政センターで住民登録をすると、新しく通学する学校の「就学児童生徒通知書」が渡されます。前校で渡された「在学証明書」・「教科書給与証明書」と合わせて、指定された学校へお持ちください。  
転入先の学校または学校教育課に連絡をしてください。
- 転出 転出先の学校へ「在学証明書」・「教科書給与証明書」をご持参ください。
- 通学する学校は、規則により決まっています。通学に関して、特別の配慮を希望する場合や外国人の就学に関しては、学校教育課へ相談してください。

## 入学の案内

問 学校教育課 TEL20-3107

小学校、中学校、義務教育学校前期課程に4月に入学するお子さんの保護者などへ、1月下旬に「就学通知書(葉書サイズ)」を郵送します。入学式まで大切に保管してください。なお、入学式には裏面に必要事項を記入し、必ずご持参ください。

## 義務教育学校(小中一貫校)に関する学区の確認

問 学校適正配置課 TEL85-7304

義務教育学校(小中一貫校)の整備を順次進めています。市外からの転入、または市内での転居などを予定されている方のお子さまの学区について、ご不明の点はお問い合わせください。

## 就学援助制度

問 学校教育課 TEL20-3107

学校教育活動において、経済的理由により就学に支障を来している市内の小中学校または義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、医療費などの一部を支給する、就学援助制度があります。就学援助制度を希望される場合は、就学先の学校または学校教育課にご相談ください。



## 奨学金貸与制度

問 教育総務課 TEL20-3106

本市に住所を有する者で経済的理由により修学が困難な方に奨学金を貸与します。

### 貸与資格

次の(1)から(5)のいずれにも該当する者

- (1)奨学金の貸与を受けようとする者の保護者が、申請をする日において1年以上市の住民基本台帳に記録されていること
- (2)学校教育法の規定に基づく高等専門学校(第4学年および第5学年の部分に限る)、大学(大学院を除く)または専修学校に在学し、または入学しようとする者であること
- (3)経済的な理由により修学が困難であること
- (4)確実な連帯保証人を立てることができること
- (5)この条例による奨学金以外の奨学金の貸与または給付を受けていないこと

奨学金の額 月額5万円以内(1万円単位で選択可)

### 貸与の期間

- (1)入学する学校の正規の修業期間
- (2)在学する学校の第2学年以降からの修業期間

### 奨学金の償還(返還)

- (1)卒業後、最初の10月から貸与期間の4倍に相当する期間内で償還
- (2)無利子

東京圏への通学奨励金については、P82「東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金」をご覧ください。

## 資格試験など受験料の全額助成について

問 教育総務課 TEL20-3106

大学などの学生または生徒の能力の向上、就業機会の拡大を図るため、資格試験などの受験に要する費用を助成します。

### 対象者

中学校、義務教育学校(後期課程)、高等学校、中等教育学校、大学(大学院および短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校などの生徒・学生で以下のいずれにも該当する方

- ①受験日に佐野市に住民登録があること
- ②佐野市に税金などの滞納がないこと

### 対象資格試験

- 111の全ての国家資格  
(対象資格試験一覧は市ホームページをご覧ください)
- 栃木県の1資格(准看護師)
- 日本商工会議所簿記検定1級から3級まで
- TOEIC(トイック)



### 申請条件

- 受験日から1年以内のもの
- 同一の資格試験の申請は、1年度につき1回のみ
- 当該資格試験の最初に補助金の交付日の属する年度から5年間で3回を限度とする
- 国、県からの補助金を受けないこと

### 添付書類

- 受験票の写し(試験日が確認できる書類)
- 受験料の額が確認できる書類の写し(領収書など)
- 資格試験の結果(合否または得点)が分かる書類の写し
- 受験時に大学などに在学していることを証する書類(市立中学校または義務教育学校を除く)

### 提出先

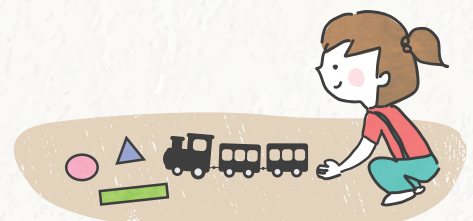
- 佐野市役所 3階 教育総務課まで



室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

## 2 マスキングテープ de 「おうち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



### 用意するもの

- ★ マスキングテープ
- ★ おうちにあるおもちゃ